

講座

受講無料！市内ショップで「スマホ教室」を開催しています

スマートフォン（以下スマホ）を利用した便利なサービスが増えています。右表のショップでは、無料でスマホ教室を受講できます ※いずれも要事前申し込み、利用している通信事業者不問



▲市HP  
スマホ教室

■ 個人でじっくり教わる

ショップでスタッフから教えてもらえます。スマホを持っていない人には貸し出しも可能です！  
申し込み＝随時受付、各実施店舗に電話

■ 団体・グループで教わる

各地域のコミュニティハウスや公民館などに講師を派遣できます。団体やグループで受講しませんか？ ※最少催行人数＝①②：5人以上 ③10人以上（最大20人まで）④⑤応相談  
申し込み＝①②③：開催希望日2カ月前までに電話 ※③は専用フォーム（詳細は市HP）もあり  
④⑤：応相談、申し込みは電話



スマートシティ推進課 電話 559-5096 FAX 562-3555



【令和5年4月時点】

実施店舗名	申し込み・問い合わせ
① au ショップ三田 (南が丘 1-22-7)	0800-700-1688 (フリーコール)、 563-7710(有料)
② au ショップ三田ウッディ タウン(すずかけ台 3-2)	0800-700-1689 (フリーコール)、 561-2323(有料)
③ソフトバンクイオン三田ウッ ディタウン(けやき台 1-6-2)	564-8830(有料)
④ドコモショップ三田ウッ ディタウン店(けやき台 1-7)	0120-327-782 (フリーコール)
⑤ドコモショップ新三田店 (福島 2-5)	0120-033-888 (フリーコール)

※受講中にスマホの販売は行いません。受講者の同意を得た場合に限り、各ショップからアフターサポートなどの連絡をする場合があります。

講座

市政のしくみを分かりやすくご説明します！  
「さんだ市政出前講座」

「あの制度のこと、詳しく教えてほしい」「三田市のこと、もっと知りたい」——市職員が講師となり、市政の仕組みや、暮らしと密接に関連する制度・事業などを分かりやすくご説明します！  
講座形式のものだけでなく、実習・施設見学を伴うものやオンラインで受講できるものもあります！ぜひご利用ください。  
開催期間＝原則5月～6年2月(開催期間を限定するテーマもあり) ※講座一覧を掲載したパンフレットは、4月中旬から出前講座テーマ担当課窓口・各市民センターなどに設置  
対象＝10人以上で参加できる、市内在住・在勤・在学のグループ・団体など

申し込み＝開催希望日の20日前までに、申し込みフォームまたは申込書に記入し、各テーマ担当課へファクス、郵送、窓口のいずれか



秘書広報課広報係 電話 559-5040 FAX 563-1366

お知らせ

スマホで「持ち込みごみの予約」ができます！  
(電子申請)

これまでは電話受付のみでしたが、4月からスマホなどによる予約(電子申請)が可能になります  
対象＝市内の家庭・事業所(産業廃棄物は除く)から出るごみを処分したい人

予約方法＝「持ち込みごみ予約電子申請」のページ(右記2次元コード)にアクセスし、必要事項を入力・送信



↓これまでどおり電話による予約も可能です  
持ち込みごみ専用ダイヤル **559-1212**  
※月曜～土曜 8時45分～16時30分(祝日を含む)

■ 「家庭ごみと資源の分別と出し方ハンドブック」を更新！

広報誌4月号と一緒に全世帯へ配布しています。啓発活動などで別途必要な人はお問い合わせください。



クリーンセンター 電話 563-5551 FAX 563-6672

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種関連情報  
(3月20日現在)

■ 4月以降も市内実施医療機関で無料接種できます

オミクロン株対応ワクチンの令和4年秋開始接種は5月7日まで継続し、5月8日からは対象者を限定した令和5年春開始接種が始まります(下表参照)。詳細は市HPをご確認ください。

追加接種 初回接種(1・2回目)を終了した人	令和4年秋開始接種(5月7日まで)	令和5年春開始接種(5月8日から)
対象(5歳以上)	初回接種(※1)を終了したオミクロン株対応ワクチン未接種者(※2)	初回接種を終了した高齢者や基礎疾患のある人、医療従事者など
接種可能回数	1人1回	1人1回

(※1)：5歳～11歳に限り、令和4年秋開始接種を8月31日まで接種可  
(※2)：令和4年11月8日以降、武田社ワクチン(ノババックス)接種を受けた人は接種対象外

募集

「太陽光パネル・蓄電池」  
みんなでオトクに共同購入しませんか

市は、4年度から阪神間各市町と共同で太陽光パネル・蓄電池を市民みなでオトクに購入する「共同購入事業」に参加しています。4月から、5年度の募集が始まります。  
市民の皆さんに、日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池を安心して導入できる情報の提供をします。おうちでできるSDGs「みんなのおうちに太陽光」！この機会におトクに購入しませんか！？  
参加登録期間＝4月5日～8月31日



共同購入には参加登録が必要です。※詳しい情報は専用WEBサイト(右記2次元コード)をご覧ください



兵庫・阪神神戸 みんなのおうちに太陽光事務局  
電話 0120-728-300 ※電話受付 平日 10時～18時

募集

協働事業提案制度  
「ええやん！やってみよう！」

みんなを笑顔にする、困りごとを助ける、地域を元気にする、そんな思いのある皆さんからの提案を募集！公開プレゼンテーションの審査で採択された事業に活動経費の一部を補助します。  
申請要件＝①市民の公益につながる事業 ②他の団体・参加者などと人材・特技・資金提供等で連携・協働して行う事業 ※その他要件あり  
コース＝スタート支援コース：新たな事業を始める(上限10万円)、ステップアップ支援コース：既存の事業を定着させる(上限20万円)  
申し込み＝4月10日～5月20日  
※詳細は市HP(右記2次元コード)またはお気軽にご相談ください。



【公開報告会】4年度の採択団体が活動報告や参加者と交流。申請を考えている人はぜひお越しください。  
日時＝4月16日(日) 14時～16時(申込不要)  
場所＝まちづくり協働センター

市民活動推進プラザ(まちづくり協働センター内)  
電話 559-5168 FAX 559-5169



市HP  
(新型コロナウイルスワクチンの接種)



お知らせ

高齢者支援センターから「地域包括支援センター」へ移行します

市は、概ね中学校区を基本単位として市内を6つの日常生活圏域に分け、各々の圏域に地域の人々が身近に利用できる高齢者総合相談窓口の拠点（地域包括支援センターなど）を配置しています。



4月1日から、広野・本庄高齢者支援センター（長坂中学校区）、三輪北・小野・高平高齢者支援センター（上野台中学校区）を地域包括支援センターに移行し、機能を強化します。

■ 地域包括支援センターって？

介護・福祉・医療などに関する総合相談、地域での介護予防活動などの支援、虐待防止・成年後見制度の紹介など権利擁護事業に加え、新たに、介護予防支援（要支援認定者の介護予防サービス計画の作成）を行います。

移行のため4月から「所在地（住所）」、「電話番号」「FAX番号」が変更になります。ご注意ください。

センター名・所在地（住所）	電話番号 FAX 番号
三田市地域包括支援センター 総合福祉保健センター内（川除 675）	559-5941 559-5707
フラワー地域包括支援センター 特別養護老人ホームゼフィール三田内 （富士が丘 5-17-3）	553-3600 553-3601
ウッディ地域包括支援センター ウッディタウン市民センター内 （けやき台 1-4-1）	553-1077 553-7023
藍地域包括支援センター 特別養護老人ホームさんすい園内 （下相野 1460-1）	568-3900 568-0810
三輪北・小野・高平地域包括支援センター 特別養護老人ホームサンウエスト内 （小野 1139-1）	560-3080 560-3071
広野・本庄地域包括支援センター 三田温泉シルバーステイ内（東山 897-2）	568-5777 568-7555

いきいき高齢者支援課 電話 559-5070 FAX 563-7776

募集

高齢者肺炎球菌のワクチン予防接種

今年度の対象者＝市に住民登録があり、肺炎球菌ワクチン（23価）を任意接種も含めこれまでに1度も接種したことがない下記①または②に当てはまる人  
①4月1日～6年3月31日に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる人  
②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級所持者または1級相当の人

自己負担金・接種回数＝4,000円 / 1回  
実施場所＝市内の指定医療機関（事前予約が必要）  
予診票＝4月初旬に個別送付 ※対象①で今年度65歳になる人へ予診票を送付。それ以外の人はハガキで案内（接種希望の場合は電話または市HP「問い合わせフォーム」からご連絡ください）

※令和元年度～4年度の対象者で新型コロナが影響し、5年3月31日までに接種できなかった人は、下記までご連絡ください。



健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705

お知らせ

「農福連携ワンストップ窓口」  
4月3日に開設します



もう少し人手が確保できないかな？

個性を生かして働ける  
ところはないかな？



こんなお悩みを解決するのが「農福連携」です！

農業創造課（本庁舎5階）へ  
お気軽にご相談ください！



■ 農×福 連携って？

農業分野では、農業者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害など農業を取り巻く環境が厳しさを増しています。一方、福祉分野では、障害者の就労機会や収入を確保することが重要となっています。障害者などが農業分野で働くことで、生きがいづくりや社会参画を実現するとともに、農業・福祉双方の課題解決を図ろうとする取り組みが「農福連携」です。

農業創造課 電話 559-5089 FAX 556-8153

お知らせ

70歳以上の人へバス・電車・タクシーで使える割引証を発行（高齢者運賃助成）

高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりなど、外出の機会を増やすためにバス・電車・タクシーで使える割引証を発行します。

対象＝5年3月31日時点において、70歳以上の人かつ4月1日現在市内に住所を有する人

助成内容＝バス・電車・タクシーの運賃割引に使える500円割引証を1年間に15枚（7,500円分）発行

■ 有効期限が切れた割引証は使えません  
※4年度の割引証（クリーム色）が使えるのは、5年3月31日までです。期限が切れたものは破棄してください。割引証の利用方法や取り扱い窓口など、詳細は割引証に同封する「70歳からのおでかけに」（取扱説明書）をご覧ください。



▲市HP

交通まちづくり課 交通調整係  
電話 559-5058 FAX 559-7400

募集

空き家を利活用しませんか [補助金をご活用ください]

■ 空き家リフォーム補助事業

対象＝次の①または②に該当する人  
①空き家を取得し居住する若年・子育て世帯、若年独身者 ②空き家を交流拠点として活用する地域団体  
※①②いずれもその他要件あり  
補助額（上限）＝若年・子育て世帯居住型：戸建て100万円、共同住宅65万円  
UJIターンの居住型：戸建て100万円、共同住宅65万円  
地域交流拠点型：戸建て200万円、共同住宅130万円

■ 空き家バンク登録促進補助事業

対象・補助額＝「市空き家バンク\*」に登録するために登記手続きや家財処分などをする市内にある空き家の所有者（その他要件あり）/上限10万円





▲市空き家バンク

\*空き家を売りたい人・買いたい人をつなげる制度。市内に空き家を所有している人が、空き家バンクに物件を登録し、その情報を空き家の利用を希望する人に提供します。

都市政策課 電話 559-5128 FAX 559-7400 〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎5階

■ 案内方法・申し込み方法

申し込み不要	4年4月1日～5年2月28日の間に、4年度割引証を利用した人	4月上旬に5年度割引証（水色）を普通郵便で郵送します。 
申し込み必要	上記以外の人（新規対象者も含む）	4月上旬に往復ハガキ（白色）で申し込み案内を郵送します。交付希望者は、返信用ハガキで申し込みください。 

■ 「マイホーム借上げ制度」を利用の賃貸借で、諸費用を補助します

対象＝「マイホーム借上げ制度\*」を利用し、物件を貸す・借りる人（その他要件あり）

補助額＝  
貸す人：上限60万円（リフォーム費用など）  
借りる人：上限12万円（諸費用）

\*住みかえを希望しているシニア（50歳以上）のマイホームを、移住・住みかえ支援機構（JTI）が借り上げ、転貸する制度。借主は、敷金・礼金がなく、安全で良質な住宅に住めるなどのメリットがあります。

要件や申請書類など詳細は市HP（右記2次元コードから3つの補助事業の詳細が確認できます）をご覧ください



▲市HP（住宅政策）

# PICK UP / Information

お知らせ

お知らせ

三田の桜を未来の子どもたちにつないでいく  
「三田さくら物語」(計画期間は4年度～8年度)

三田さくら物語 ▶



武庫川沿いに続く桜並木や里山に自生する山桜を「持続可能なまちのシンボル」、人々の思い出を優しく包む「ふるさとの原風景」として、地域や市民、子どもたち、企業の皆さんとともに、学び・守り・楽しみ・育み、未来の子どもたちに伝えていく「三田さくら物語」。桜の維持管理や保全、桜を活かしたまちの賑わい創出、桜を通じた環境学習・自然環境への理解やシビックプライドの醸成などに取り組み、未来につないでいきます。

## 【今後の活動】

- さんだ桜まつり (OSK 日本歌劇団の応援ステージ)
- ノルディック・ウォーキングフェスタ
- Instagram「#私の桜開花宣言」キャンペーン
- こうみん未来塾「探究コース」
- 山桜の種から育苗し、市内の事業所・学校・公共施設に植樹する「さくらの里親会」
- ふるさと納税型クラウドファンディング
- 企業版ふるさと納税

まちのブランド観光課 電話 559-5012 FAX 559-5024

## 【令和4年度の取り組み】

■ **三田さくら物語キックオフイベント**  
郷の音ホールにて OSK 日本歌劇団のトップスターが出演

■ **ノルディック・ウォーキング**  
武庫川沿いの桜並木を眺めながら、約 80 人がノルディックウォーキング体験会に参加

■ **さくらの里親会**  
山桜の特徴や苗の栽培方法を学び、各家庭で育ててもらうための種を採取する会を実施



■ **ふるさと納税型クラウドファンディング**  
桜に彩られた景観の維持を目指し、樹木の管理や、関連イベントの開催などに活用する資金を募集

■ **企業版ふるさと納税**  
桜の保全に活用するため 100 万円の寄付をいただきました



募集

第4次三田市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し案)へのご意見をお聞かせください

今後5年間(5年度～9年度)の一般廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正処理等を定めた、本計画(案)についての意見を市民の皆さんから募集します。

計画案の閲覧方法=①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載 ②クリーンセンター、市役所本庁舎5階 環境創造課、まちづくり協働センター、各市民センターなどに設置



その他=提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)。

▲市HP(中間見直し案)

意見提出=4月15日～5月15日、意見書(任意様式)に住所・名前(団体名)・年齢・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(kurin\_u@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれか

※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません。

クリーンセンター 電話 563-5551 FAX 563-6672  
〒669-1507 香下1676

## 「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し案)」ってどんな内容?

平成30年度に策定した「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しにあたり、社会情勢の変化、ごみ排出実態などを踏まえて、見直し(案)を作成しました。この計画は、ごみの減量化やリサイクル、収集運搬など、市民の皆さんの身近な問題に関わる大切な計画です。

### 見直し計画(案)の主な内容

#### ■ 基本理念

「みんなでつくりよう ゼロカーボンシティを目指す循環型のまちさんだ」

#### ■ 基本計画の目標値

家庭系ごみは現行計画(601g/人・日)、事業系ごみは3年度実績値(243g/人・日)を維持

#### ■ 現状の問題点・課題の整理

コロナ禍での外出自粛を始めとする新しい生活様式に伴う家庭系ごみの増加の可能性を受けて、一層の3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進の必要性があるとして施策体系を整理